

その他の建設業－その他における移動式クレーンを起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	8~9	会社置場で片付けの為足場材吊り込み（ユニック車使用）時、材料に吊りチェーンを掛けたが（左手で）右手にラジコンを握っており、誤って荷上げ操作をし、チェーンと材料の間にあった左手中指先端がはさまり骨折した。	48	—
2	15~16	会社の資材置場で片付け作業中、移動式クレーンで単管を移動していた。吊り上げロープを持っていたところ後から呼ばれたので、振り向いたところ、ワイヤーが吊り上がった。手をはなすのが一瞬遅れて靭帯が伸びた。	42	1~9
2	11~12	建物解体工事の作業中ユニック車に柱の積込作業をしている時、柱が振れ、作業員のヘルメット（頭部）にあたり、首を痛めた。	18	—
4	18~19	改修工事現場にて、朝から使用する重機（ユニッククレーン2.8t）を3tユニッククレーン車から降ろし、作業現場基所に移動させる際、エンジンを掛けてギアが①に入っていることを目視して発進させたが、ギアはRに入っており、3tユニッククレーンの荷台と重機の間約1分間程挟まれ腰部を負傷した。	27	1~9
5	14~15	自社ガレージにて、12tラフタークレーン作業後、ガレージに戻り、クレーン車の汚れがひどいため洗車していたところ、車体が濡れていたため足を滑らせ2m位の高さから転落して左手首を骨折した。	31	1~9
6	15~16	弊社西側駐車場にて、100tクレーンを使って400tクレーンのジブ組立作業をしている時、右手で旋回ロックピンのレバーを持って、旋回ロックを入れようとしていた時、左手でロックが入る場所を探す為、旋回レバーを動かした。その時、右手側の旋回ロックピンが跳ね返って右手に当たり、右手の親指打撲、小指裂傷を負った。	33	10~29
		路上でクレーントラックのアウトリガーを本体に引き込もうとしたところ、左手薬		30

7	16~17	指小指を一緒に引き込まれ、第一関節より上を複雑骨折した。アウトリガーを格納するのに道路の天射ポールが邪魔で、両手でポールを曲げてアウトリガーを収納しようと思った。	65	~ 49
7	8~9	構内物揚場資材置き場で被災者は、上部コンクリートガラを詰めたトンパックを元請支給の60tクレーンを使いユニック車荷台に積み込み作業を行っていた。最後の2袋を荷台後部に積み込む際、合図及び玉外しのため荷台にいた被災者が、トラック荷台あおりを超え転落し被災した。 (被災者が病院に入院し、絶対安静状態で本人から事情聴取が現在できないため、転落した詳細原因については不明)	49	~ 99
7	10~11	引き上げ作業移動式レッカーを使用しワイヤーで揚水管を吊り上げし時揚水管をワイヤーに挟まったと思われる。薬指一部裂傷した。	55	—
7	16~17	自社車庫にて100tクレーンのウエイトを片付ける時に玉掛け者として合図をしていたが、100tのウエイトを置く場所に足を置いたままで荷を下げる様に合図したので被災した。	64	~ 29
7	9~ 10	境内において手洗い鉢の移動作業中、移動式クレーンで吊り上げた鉢を移動させる途中、段差に引っ掛かったため、鉢の下に手を差し込んでずらしたところ、段差から外れた鉢と地面との間に右示指を挟まれてしまった。	35	~ 29
7	9~ 10	荷卸しされて横になった状態の鉄骨柱材上部をラフタークレーンのワイヤーで吊り上げ、同時に鉄骨柱材下部に敷いた台車を前方に押し出して、柱を垂直に引き起こす作業を行っていた。柱上部を吊り上げた際、台車を押さえていたところ、柱の自重によって台車が後方に押され、台車を押さえていた本人が、鉄骨柱材と後方に停車していた搬入車両に足を挟まれてしまい、裂傷を負った。	62	~ 9
11	12~ 13	公園内の工事現場でクレーン付4tトラックの荷台に乗って、トラッククレーンで伐木を積み込み中に、吊り荷が回転して、リモコンでクレーン操作をしていた被災者がトラックの荷台と吊り荷の間に挟まれた。	55	~ 29
11	11~ 12	被災者が会社の資材置場で移動式クレーンの鋼材玉掛けをしていた。鋼材にワイヤーを掛けて吊り上げようとした時、親指を挟んだまま、吊り上げてしまった。材料の整理作業中であった。	23	~ 29

11	8~9	クレーン点検中、エンジンオイルが減っていた為、予備のオイルを取ろうと振り返る時に躓いた形になり、左側に倒れ左手を付いた場所にエンジンマフラーがあり、その上に左手をついて負傷（火傷）した。	55	10 ~ 29
11	9~ 10	仮設ハウスの解体作業中、急にワイヤー（長さ3200mm）で吊るしていたハウスのフックが外れ落下した。支えのため荷の下に腕を入れていたため、落下に巻き込まれて左腕を骨折した。移動式クレーン（ラフタークレーン）	46	10 ~ 29
12	10~11	作業場で製作済配管（150A、11m、145kg）を移動しようとして、ユニックで吊り上げて移動したとき、吊荷が揺れて、横に置いてあったシュートに左手を挟まれ負傷した。	26	1 ~ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html